

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【事業年度】 第74期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 鈴与シンワート株式会社

【英訳名】 SUZUYO SHINWART CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 徳田 康行

【本店の所在の場所】 東京都港区芝四丁目1番23号

【電話番号】 03 - 5440 - 2800(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 足洗 俊之

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝四丁目1番23号

【電話番号】 03 - 5440 - 2800(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 足洗 俊之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	13,183	14,040	14,377	14,653	14,349
経常利益 (百万円)	257	222	105	368	328
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	146	153	22	160	213
包括利益 (百万円)	188	167	35	144	222
純資産額 (百万円)	2,171	2,302	2,300	2,408	2,594
総資産額 (百万円)	10,798	11,240	10,913	10,584	10,170
1株当たり純資産額 (円)	738.04	782.44	782.03	818.67	881.87
1株当たり当期純利益 (円)	49.84	52.16	7.66	54.55	72.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	20.1	20.5	21.1	22.8	25.5
自己資本利益率 (%)	7.0	6.9	1.0	6.8	8.5
株価収益率 (倍)	17.9	14.9	79.9	13.3	28.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	515	166	1,724	765	902
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	307	94	202	290	317
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	321	84	836	872	871
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,055	1,043	1,727	1,330	1,043
従業員数 (人)	652	670	685	703	715

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員(当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

4 2017年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第70期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第72期の期首から適用しており、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6 第74期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

なお、比較を容易にするために、第73期以前につきましても、百万円単位に変更しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	10,090	10,916	11,275	11,500	11,257
経常利益又は 経常損失 ( ) (百万円)	109	86	46	237	181
当期純利益又は 当期純損失 ( ) (百万円)	53	44	77	138	136
資本金 (百万円)	802	802	802	802	802
発行済株式総数 (株)	15,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000
純資産額 (百万円)	1,765	1,769	1,664	1,766	1,866
総資産額 (百万円)	9,748	10,078	9,569	9,193	8,648
1株当たり純資産額 (円)	600.19	601.27	565.83	600.55	634.44
1株当たり配当額 (円)	2.50	12.50	12.50	12.50	25.00
(1株当たり中間配当額) (円)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 ( ) (円)	18.33	15.27	26.47	47.23	46.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	18.1	17.6	17.4	19.2	21.6
自己資本利益率 (%)	3.1	2.5	4.5	8.1	7.5
株価収益率 (倍)	48.5	50.8	-	15.4	44.1
配当性向 (%)	68.2	81.9	-	26.5	53.9
従業員数 (人)	559	572	597	592	600
株主総利回り (%)	128.0	113.5	92.1	110.1	298.9
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	226	955 (245)	895	823	5,110
最低株価 (円)	135	763 (168)	530	591	670

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 従業員数は、就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者については、その総数が従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
- 4 2017年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第70期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 5 第72期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。第71期の株価については、株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を( )内に記載しております。
- 7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第72期の期首から適用しており、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 8 第74期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。  
なお、比較を容易にするために、第73期以前につきましても、百万円単位に変更しております。

2 【沿革】

年月	概要
1947年 5月	セメント荷扱会社として資本金195千円で「新和運輸株式会社」を設立
1949年 7月	東和海運株式会社と対等合併 道路運送法による一般区域貨物自動車運送事業の免許を取得
1949年12月	倉庫業登録
1950年12月	倉庫証券の発行の許可
1951年 8月	京浜港における港湾運送事業登録
1963年 6月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
1963年12月	京浜港における一般港湾運送事業の免許を取得
1972年 2月	宅地建物取引業者の免許を取得
1975年 6月	「スリー・エス・シンワ株式会社」と社名変更
1989年 6月	東京都港区に芝浦倉庫竣工
1989年10月	事業の多角化に伴い「株式会社シンワート」と社名変更
1990年11月	川崎市川崎区に東扇島冷蔵倉庫竣工
1993年12月	鈴与グループの一員となる
1994年10月	「鈴与シンワート株式会社」と社名変更
1995年 5月	シンワ運輸埼玉株式会社（連結子会社）を設立
1997年11月	川崎市川崎区に東扇島第二冷蔵倉庫竣工
1998年 9月	ソフトウェア開発を主たる事業とする株式会社フロイス(本社大阪)の全株式を取得
1998年10月	ソフトウェア開発を主たる事業とする株式会社システムナレッジを吸収合併し、情報サービス事業に進出
1999年10月	株式会社フロイスを吸収合併し、情報サービス事業で関西地区に進出
2002年 1月	シンワ運輸東京株式会社（現連結子会社）を設立
2003年 2月	ロジック株式会社及びロジック興産株式会社(2003年 7月清算終了)の株式を取得
2004年 9月	ロジック株式会社の発行済株式85.16%を鈴与株式会社に譲渡(連結子会社ではなくなる)
2005年 7月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データを引受先とする第三者割当により90百万円増資、資本金 7億65百万円となる
2005年11月	エール情報システムズ株式会社の営業全部を譲受け
2008年 5月	データセンター営業開始
2008年11月	シンワ運輸埼玉株式会社（連結子会社）を解散
2011年11月	物流事業部門を鈴与シンワ物流株式会社（現連結子会社）として分社
2012年 5月	G B R 株式会社の全株式を取得（連結子会社）
2012年 9月	無担保社債 3 億円を発行
2015年 3月	無担保社債 3 億円を発行
2016年 2月	G B R 株式会社のソフトウェアの開発、販売及び保守に関する事業を吸収分割により承継
2016年 3月	株式会社電通国際情報サービスを引受先とする第三者割当により37百万円増資、資本金 8 億2百万円となる。
2016年 3月	G B R 株式会社（連結子会社）を解散
2016年 6月	監査等委員会設置会社へ移行
2017年10月	普通株式 5 株を 1 株に株式併合し、単元株式数を1,000株から100株に変更

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社2社、関連会社3社で構成され、ソフトウェアの設計、プログラム開発及び保守運用等のソフトウェア受託開発、データセンター・クラウドサービス等のITインフラから、パッケージソフトウェアの導入、業務システム開発、業務のアウトソーシングまでICTソリューションを主な内容としている情報サービス事業を行っております。

また、物流事業として連結子会社である鈴与シンワ物流株式会社による輸出入貨物の取扱いと、倉庫における貨物の保管及び荷役を主とした倉庫事業、港湾における貨物の取り扱いの港運事業、セメント・小麦粉輸送を主体とする陸運事業を行うことにより、貨物の保管及び輸送に関する業務を一貫して遂行できるような体制を整えております。

当社グループの事業に関する位置づけは次のとおりであります。

#### 情報サービス事業

##### [システムインテグレーション]

ソフトウェア開発の受託業務を行っております。

##### [ソリューションサービス]

##### ・パッケージソリューション・BPO

人事給与・会計を中心としたパッケージの導入及びBPOサービスを提供しております。

また、鈴与株式会社にも同様のサービスを提供しております。

##### ・Webシステムソリューション

Webサイトの効率的な管理、CMS（コンテンツ管理）の構築基盤の提供、ワークフロー、グループウェア等の各種ソリューションを提供しております。

##### ・データセンター・クラウドサービス

ネットワーク、サーバ・ストレージ等の構築設定作業、監視運用サービスに加え、ITインフラのセキュリティ向上等の構築・運用のサービスを提供しております。

また、鈴与株式会社よりデータセンターの建物を賃借しております。

#### 物流事業

##### [倉庫事業]

鈴与シンワ物流株式会社が行うほか、鈴与株式会社とは貨物取扱いの相互委託及び倉庫の相互利用をしております。

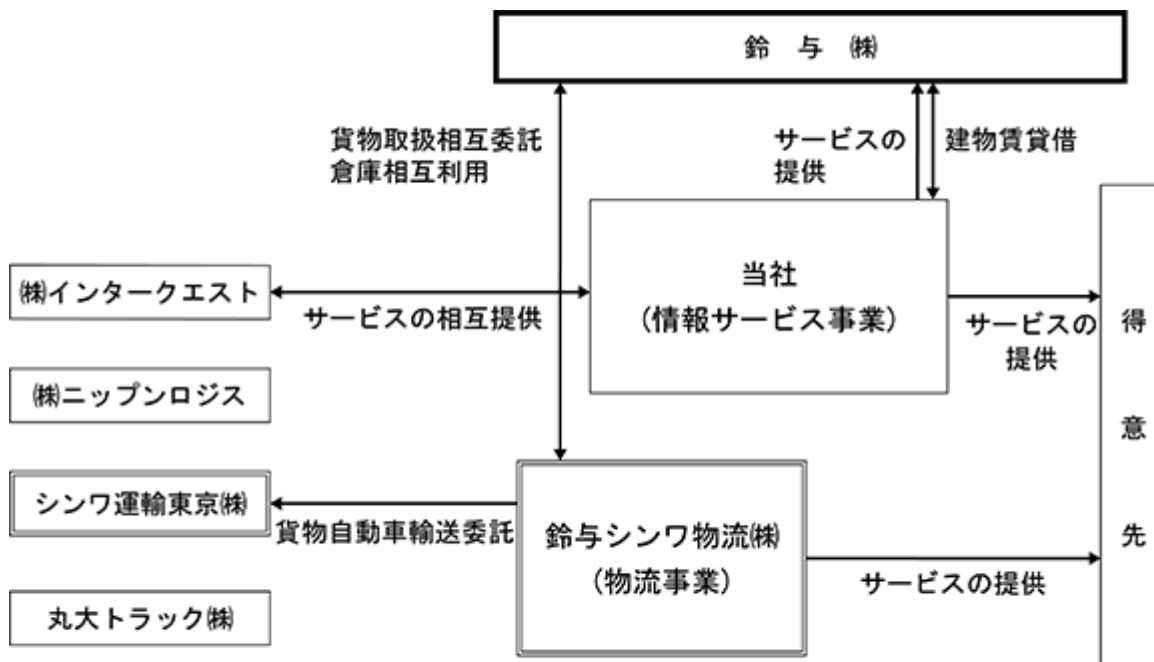
##### [港運事業]

鈴与シンワ物流株式会社が行うほか、港湾荷役作業を鈴与株式会社から請負っております。

##### [陸運事業]

鈴与シンワ物流株式会社が行うほか、シンワ運輸東京株式会社に貨物自動車運送を委託しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



親会社
  連結子会社
  持分法適用会社

## 4 【関係会社の状況】

## (1) 親会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
鈴与株式会社	静岡県静岡市清水区	1,000	物流事業	40.24 (39.62)	建物賃貸借、サービスの提供 役員の兼任等... 7人

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の被所有割合」欄の( )内は、間接被所有割合であります。

## (2) 連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
鈴与シンワ物流株式会社	東京都港区	50	物流事業	100.00	役員の兼任等... 2人 資金の貸付 143百万円
シンワ運輸東京株式会社	東京都港区	10	物流事業	(100.00)	役員の兼任等... 1人

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 シンワ運輸東京株式会社については、「議決権の所有割合」欄の( )内は、間接所有割合であります。

3 鈴与シンワ物流株式会社は、特定子会社であります。

4 鈴与シンワ物流株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	2,913百万円
	経常利益	146百万円
	当期純利益	84百万円
	純資産額	690百万円
	総資産額	1,345百万円

## (3) 持分法適用の関連会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社インタークエスト	大阪府大阪市中央区	80	情報サービス 事業	31.39	サービスの提供 役員の兼任等... 4人
株式会社ニップンロジス	千葉県千葉市美浜区	20	物流事業	20.00	役員の兼任等... 1人
丸大トラック株式会社	北海道小樽市	10	物流事業	15.00	当社子会社の役員による 役員の兼任..... 1人

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 丸大トラック株式会社の議決権の所有割合は、100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため、関連会社としております。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
情報サービス事業	540
物流事業	115
全社(共通)	60
合計	715

- (注) 1 従業員数は、就業人員(当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。  
 2 臨時雇用者は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。  
 3 全社(共通)として記載している従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
600	43.2	11.8	6,393,791

セグメントの名称	従業員数(人)
情報サービス事業	540
全社(共通)	60
合計	600

- (注) 1 従業員数は、就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であります。  
 2 臨時雇用者は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。  
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 4 全社(共通)として記載している従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

## (3) 労働組合の状況

(イ) 提出会社の労働組合は、結成されておられません。

(ロ) 連結子会社の鈴与シンワ物流株式会社では、次の労働組合が結成されております。

職員 鈴与シンワ物流職員組合 28人

(上部団体非加入)

作業員 鈴与シンワ物流労働組合 9人

(全日本港湾運輸労働組合同盟関東地方本部、全日本民間労働組合連合会)

(ハ) 連結子会社のシンワ運輸東京株式会社では、次の労働組合が結成されております。

シンワ運輸東京労働組合 41人

(全国交通運輸労働組合総連合関東地方総支部、全日本民間労働組合連合会)

(ニ) 労使間の関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、目標としている社会貢献できる企業グループであり続けるため、企業価値を高め、持続的な成長を実現すべく、情報サービス事業及び物流事業において、事業拡大と収益力強化という中期計画を進めております。

#### (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループにおきましては、主力である情報サービス業界では、業務効率化ニーズの高まりやデジタルトランスフォーメーション（DX）に向けた戦略的投資など、潜在的な企業のIT投資意欲を背景に、企業ニーズに注視した更なる顧客目線での開発力や提案力がもてめられております。

情報サービス事業においては、ニューノーマル下でも競争優位性を確立すべく、ビジネスの価値創出やプロセス変革に必要なデジタルトランスフォーメーション（DX）に取り組む動きも出てきていることを背景に、引き続き新型コロナウイルス感染症によるお客様のIT投資動向への影響も注意深く見極めながらも、これまで2年間進めてまいりました儲かる領域へのシフトや人材の専門性強化、徹底した現場力の向上による収益構造の変革を継続しながら、事業成長の施策に取り組んでまいります。

システムインテグレーションでは、物流コンサルティング領域、物流・金融・公共等の社会インフラ領域、製造業向け領域等、深い経験・ノウハウ・技術を有する分野にフォーカスし、業務ノウハウとプロジェクトマネジメント力をコアバリューとして提供してまいります。また、最新のテクノロジーや外部リソースも積極的に活用し、新たなビジネス領域の開発等の成長投資にも引き続き挑戦してまいります。

ソリューションサービスでは、実績豊富な人事・給与・就業・会計等のパッケージソリューション領域、自社保有の強みを活かしたデータセンター「S-Port」、人事・給与・就業のアウトソーシングサービス、電子給与明細・年末調整・人事申告等の自社ブランド「S-PAYCIAL」の各領域については、次期も品質管理を徹底し、お客様の安心・安全を追求し、堅実かつ積極的に事業を推進してまいります。Webソリューション領域については、引き続きお客様のDXやカスタマーエクスペリエンス（CX）を支える成長分野と位置付けて、お客様のニーズにお応えし、事業を拡大してまいります。

物流事業においては、エッセンシャルワーカーによって成り立つ事業であることから、新型コロナウイルス感染防止対策に注力しつつ、需要の減少する領域、増加する領域を見極め、収益力の強化を図ってまいります。

倉庫事業では、引き続きWMS（倉庫システム）の顧客との連携を強め、既存顧客の囲い込み、高付加価値のサービスを提供してまいります。QC手法の導入による業務改善活動、顧客企業研究による業容の拡大を進めてまいります。

港運事業では、採算性の精査を行い、料金の適正化を進めるとともに、未然に事故トラブルを防止すべくリスクアセスメント活動を強化いたします。

陸運事業では、車両新規導入、乗務員の確保を行い、事業の拡大を目指します。効率的な運行のためのシステム導入の検討をすすめ、また、乗務員の健康維持にも必要な検診の強化や機器の導入を行います。

#### (3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業の成長性と収益性を重視する観点から、現時点では、売上高、営業利益及び経常利益を経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標としています。

当連結会計年度の目標は、2020年8月14日より開示しておりますとおり、連結売上高150億円、連結営業利益3億90百万円、連結経常利益4億10百万円となっており、これに対し実績は、連結売上高143億49百万円（4.3%減）、連結営業利益3億6百万円（21.4%減）、連結経常利益3億28百万円（19.9%増）となりました。



## 2 【事業等のリスク】

経営成績及び財政状態に関するリスク等のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主なものは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、特段の記載がない限り当連結会計年度末日現在において当社が判断したものであり、将来において発生する可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

### 情報サービス事業の事業環境について

当社グループの情報事業は、景気動向、顧客企業のシステム開発状況及び競合企業の動向の影響を受けております。これらの事業環境に変化が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 物流事業の事業環境について

当社グループの物流事業では、倉庫事業、港運事業、陸運事業を営んでおりますが、景気動向、消費動向及び顧客企業の経営判断・物流合理化等の影響を受けております。これらの事業環境に変化が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 法的規制等について

当社グループは、事業を展開する上で、様々な法的許認可や規制を受けております。これらの法令・制度の改正等が行われた場合、それを遵守するための費用の増加、事業戦略の変更を余儀なくされた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 情報セキュリティについて

当社グループは、お客様の情報システム構築、保守及び運用及びクラウドサービスの提供にあたり、個人情報や顧客情報を含んだ情報資産をお預かりしております。当社グループでは、このような情報資産の漏洩、紛失、破壊のリスクを回避するために、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）やプライバシーマークの認証を取得することをはじめ、情報セキュリティ委員会による管理を行うなど、様々な対策を講じております。

しかしながら、当社グループ又はその外注先より情報の漏洩が発生した場合には、お客様からの損害賠償や当社グループの信用失墜により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 社内システム障害のリスクについて

当社グループは、情報サービス提供の際に社内システムを利用して業務を実施しております。社内システムに関しては、設備及び機器の増強、サーバ監視体制等の施策により社内システムの安定化に努めております。

しかしながら、社内システムにおいて災害や事故等によるネットワークの切断、急激なアクセス集中によるサーバの一時的な作動不能等のトラブルにより社内システムが機能しない場合には、お客様に適時にサービスを提供できないこととなる結果、解約等が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### システム開発業務の品質について

情報サービス事業では、品質向上のためプロジェクト収支システムの運用を徹底するとともに、品質の見える化を行うことによりトラブル・プロジェクトの防止に取り組んでおります。また、品質マネジメントシステム（QMS）の認証を取得することにより、品質強化の体制を整備しております。

しかしながら、このような体制を整備しているにもかかわらず、当社が関与したプロジェクト成果物に瑕疵や不具合が発生すること、あるいは開発段階での大幅な仕様変更による作業工数の増加等の想定外の要因が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 人材の確保・育成について

当社グループでは、事業拡大及び技術革新に対応できる人材を継続的に確保し育成することが重要な課題と認識しております。当社グループにおいては、人材採用及びその後の教育研修活動等の育成活動に注力しております。

しかしながら、人材の採用から育成までの活動が予定通り進まない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 燃料費及び電力料金等の変動について

当社グループの物流事業において使用する輸送用車両の燃料費は原油価格の変動の影響を受けております。また、倉庫事業やクラウド事業で使用する設備は一定の電力消費を伴うことから、電力料金変動の影響を受けております。

値上げ分についてはお客様にご負担をお願いし適正な価格の維持を図っておりますが、十分な価格転嫁が困難な場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 自然災害等について

当社グループでは、事業所の火災や地震に備えて保険契約の締結や定期的バックアップ等により被害の防止に努めております。

しかしながら、予想を超える大規模な地震、台風等の自然災害や火災が当社グループの事業所又はお客様の事業所に発生した場合、その被災状況によっては活動が困難になり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行しており、当社グループの業績に間接的な影響を及ぼす可能性があります。提出日現在において客観的に見積ることは困難であります。

なお、新型コロナウイルス感染症による当社グループの事業活動への影響を極力小さくするために、当社グループでは社員及び協力会社を対象にした在宅勤務環境の整備など、事業活動が制約を受けないようにするための各種施策を推進しております。

#### 固定資産の減損について

当社グループでは事業の運営のため固定資産を多数保有しております。現在使用している固定資産について、時価の著しい低下や将来キャッシュ・フローが見込めない場合には、減損処理を行う可能性があります。

減損処理を行った場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 訴訟等について

当社グループにおいて予期せぬ問題が生じた場合、当社グループの瑕疵に関係なくこれらに起因する損害賠償を請求される、あるいは訴訟を提起される可能性があります。これらの事象が発生した場合には、訴訟内容や損害賠償額、その結果等により社会的信用に影響を及ぼすほか、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 退職給付債務について

当社グループでは、割引率等の基礎率を基に退職給付債務を算定しております。今後割引率等の基礎率が大きく変動した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、緊急事態宣言が二度にわたり発出され、経済活動が自粛等の制限される影響を受け、極めて厳しい状況が続きました。先行きにつきましても、未だ新型コロナウイルス感染症の収束に目途はつかず、依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの主力である情報サービス事業の業界においては、景気後退による企業のIT投資の先送りや抑制、対面営業活動の制限による商談スピードの低下やクロージングまでの長期化などの影響が見られたものの、今後のウィズ/アフターコロナ社会に対応していくため、企業に限らず行政からもITを活用したサービスやソリューションへの需要が高まる等、デジタル技術を駆使したビジネスプロセスや業務プロセスの変革といったデジタルトランスフォーメーションへの取り組みも加速しております。

このような事業環境の中、当社グループは、目標としている社会貢献できる企業グループであり続けるため、企業価値を高め、持続的な成長を実現すべく、前年度からは環境変化の速さや技術進歩を踏まえ「徹底した現場力の向上による、収益構造の改革」を目標に、「儲かる領域への事業シフト」とそれを支える「専門職制度の確立」を大きな柱として新たな事業戦略を推進してまいりました。

これらの施策推進にあたっては、コロナ禍における環境変化を踏まえた柔軟な働き方を実現するため、顧客と社員の安全確保を第一に、Web会議システムによる社内外とのコミュニケーションの実施やテレワーク・時差出勤などを積極的に取り入れ、そこで得たノウハウなども顧客へのサービスやソリューションへ反映させるべく事業を推進してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は売上高は143億49百万円（前年比2.1%減）、営業利益は3億6百万円（前年比5.1%減）、経常利益は3億28百万円（前年比11.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2億13百万円（前年比33.2%増）となりました。

当連結会計年度のセグメントの業績は、次のとおりであります。

##### a. 情報サービス事業

情報サービス事業におきましては、プロジェクトリスク低減と利益率アップの両立を目指した品質管理体制の強化を基盤に、収益構造の変革を推進してまいりました。

売上高は、ソフトウェア受託開発から人事・給与・就業・会計等の業務を中心としたパッケージソリューションサービスへの事業シフトは順調に進みましたが、新型コロナウイルス感染症により、一部プロジェクト中断や延期の影響を受けました。

以上の結果、売上高は112億55百万円（前年比2.1%減）となりました。

セグメント利益は、ソフトウェア受託開発における生産性向上や売上単金改善による利益率向上が着実に進み、また、パッケージソリューションサービスでの受注時利益率改善や事業シフトによる増収効果、テレワーク推進による費用抑制効果も相俟って、情報サービス事業は増益となりました。

以上の結果、セグメント利益は12億28百万円（前年比6.2%増）となりました。

なお、情報サービス事業における新型コロナウイルス感染症の影響については、一部の顧客において投資の先送りや抑制などがあったものの、第2四半期連結累計期間において発生した対面営業活動の制限による商談のクロージングの遅れは概ね解消されており、当連結会計年度の業績に与える影響は軽微であります。

## b. 物流事業

売上高は、倉庫事業において、外食産業に関連する貨物が減少したため、荷役作業を伴うスポット貨物の獲得を進めたものの、減収となりました。港運事業においては、オリンピック需要が過ぎ、都市再開発プロジェクトの端境期に入ったため、減収となりました。陸運事業においては、外食産業の低迷、建設遅延等によるセメント輸送の減少が影響したことで、減収となりました。

以上の結果、売上高は30億93百万円（前年比2.0%減）となりました。

セグメント利益は、倉庫事業において、外食産業に関連する貨物は減少したものの、コスト管理の徹底や料金の改定、得意先に対するEDIの利用開始等により、増益となりました。港運事業においては、オリンピック需要が過ぎる等、既存荷主の貨物量が減少したものの、コスト管理の強化により前年並みとなりました。陸運事業においては、外食産業の低迷等の影響を受けたものの、料金の改定や内製化へシフトするなどのコスト削減に取り組んだ結果、増益となりました。

以上の結果、セグメント利益は5億1百万円（前年比1.5%増）となりました。

なお、物流事業における新型コロナウイルス感染症の影響については、外食産業など一部の業界では影響があるものの事業活動の停止等の直接的な影響は生じておらず、当連結会計年度の業績に与える影響は軽微であります。

### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ2億86百万円減少し、当連結会計年度末には10億43百万円となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は9億2百万円（前連結会計年度における同資金は7億65百万円）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益3億60百万円、減価償却費5億88百万円、退職給付に係る負債の増加50百万円、売上債権の減少29百万円、たな卸資産の減少22百万円、仕入債務の増加81百万円、法人税等の支払2億31百万円によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は3億17百万円（前連結会計年度における同資金は2億90百万円）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出1億4百万円、無形固定資産の取得による支出1億69百万円、投資有価証券の取得による支出1億3百万円によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は8億71百万円（前連結会計年度における同資金は8億72百万円）となりました。

これは主に、短期借入金の純増額6億円、長期借入金の返済による支出12億10百万円、社債の償還による支出42百万円、リース債務の返済による支出1億80百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループの事業内容は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 受注状況

当連結会計年度における情報サービス事業の受注状況を示すと、次のとおりであります。  
 情報サービス事業を除く事業については受注生産を行っておりません。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
情報サービス事業	10,906	6.5	317	52.4

(注) 1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2.セグメント間の取引については、相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
情報サービス事業	11,255	2.1
物流事業	3,093	2.0
合計	14,349	2.1

(注) 1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2.セグメント間の取引については、相殺消去しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### 財政状態並びに経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの連結会計年度の経営成績は、情報サービス事業において、ソフトウェア受託開発から人事・給与・就業・会計等の業務を中心としたパッケージソリューションへの事業シフトは順調に進みましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言下での対面営業活動の制限による影響で商談のクロージングに時間を要する等から、第3四半期連結会計期間以降に売上がスライドした影響に加え、物流事業において、倉庫荷役料の適正化や車両毎の採算管理の徹底等を行ったものの、外食産業の低迷や建設遅延等による貨物の減少の影響もあり、143億49百万円（前年比2.1%減）となりました。

また、売上全体に占める売上構成比率は、情報サービス事業が78%、物流事業が22%となっております。

営業利益、経常利益は、生産性向上や売上単金改善による利益率向上が着実に進んだものの、人件費等の成長戦略投資や事業体制強化費用に加えて、持分法投資利益が減少した結果、営業利益は3億6百万円（前年比5.1%減）、経常利益は3億28百万円（前年比11.0%減）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益を計上したことに加えて、法人税等が減少したことにより、2億13百万円（前年比33.2%増）となりました。

なお、事業別の経営成績の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

また、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

### 財政状態の分析

#### (イ) 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて3億35百万円減少し、37億53百万円となりました。これは主として、現金及び預金の減少2億86百万円と受取手形及び売掛金の減少29百万円、仕掛品の減少22百万円によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて78百万円減少し、64億15百万円となりました。これは主として、建物及び構築物の減少1億72百万円と機械装置及び運搬具の減少44百万円、土地の減少16百万円によるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて4億14百万円減少し、101億70百万円となりました。

#### (ロ) 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて4億8百万円増加し、41億49百万円となりました。これは主として、支払手形及び買掛金の増加81百万円、短期借入金の増加6億円、未払法人税等の減少89百万円によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて10億8百万円減少し、34億25百万円となりました。これは主として、社債の減少42百万円、長期借入金の減少10億11百万円と退職給付に係る負債の増加50百万円によるものであります。

#### (ハ) 純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1億85百万円増加し、25億94百万円となりました。これは主として、利益剰余金の増加1億43百万円によるものであります。

### キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

#### キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

#### 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの財務戦略として、情報サービス事業の収益性向上と有利子負債の削減による財務構造の健全化を進めております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、当該戦略のもと、主に事業運転資金としての短期的な資金需要については、内部資金と短期借入金で調達し、安定的な事業運転資金や長期的な設備投資に対しては、主に長期借入金で調達しております。

借入金による調達においては、金融機関との良好な関係を保ちながら、十分な流動性を確保しております。

今後は、企業価値の向上に向け、資本効率を意識した事業運営を推進してまいります。

また、株主の皆様に対する継続的な利益還元を最も重要な経営課題ととらえ、安定的な配当を行うことを基本としつつ、財務体質の強化及び今後の事業展開を勘案した上で業績に対応した配当を行うことを基本方針としております。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は423百万円であり、セグメントごとの主な設備投資について示すと、次のとおりであります。

情報サービス事業	クラウドサービスにて使用するサーバ、ネットワーク機器等の設備工事などで94百万円、ソリューションサービスにて使用するシステムの開発などで、73百万円の設備投資を行いました。
物流事業	車両のリースなどで、127百万円の設備投資を行いました。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社 (東京都 港区)	全社	本社機能	29	1	-	13	54	134	234	61
	情報サービス事業	販売業務及び 管理業務用施設	667	-	-	192	181	132	1,173	539
東扇島 営業所 (川崎市 川崎区) (注)3	物流事業	倉庫	152	191	2,128 (10,000)	-	3	-	2,475	-
熊谷 (埼玉県 熊谷市)	全社	賃貸施設	6	-	166 (4,727)	-	-	4	177	-
船橋 (千葉県 船橋市)	全社	賃貸施設	9	-	177 (1,644)	-	-	14	201	-

(注) 1 帳簿価額「その他」は、建設仮勘定、ソフトウェア等の合計額であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 上記の金額には、連結会社以外の者へ貸与している建物及び構築物152百万円、機械装置及び運搬具191百万円、土地2,128百万円、工具、器具及び備品3百万円が含まれております。

4 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備は次のとおりであります。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
データセンター	情報サービス事業	建物(サービス提供用 サーバ等の保管)	317



## (2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
鈴与シンワ 物流株式会社	芝浦倉庫 (東京都 港区)	物流 事業	倉庫	99	0	-	3	26	128	11
	若洲建材 埠頭営業所 (東京都 江東区)	物流 事業	港運 事業用 設備	0	0	-	38	0	38	2
	大井建材 埠頭営業所 (東京都 大田区)	物流 事業	港運 事業用 設備	-	0	-	18	-	18	2
	千若営業所 (横浜市 神奈川区)	物流 事業	陸運 事業用 設備	-	0	-	8	0	8	12
シンワ運輸 東京株式会社	横浜営業所 (横浜市 神奈川区)	物流 事業	車両等	-	0	-	31	1	32	8
	東神奈川 営業所 (横浜市 神奈川区)	物流 事業	車両等	-	6	-	96	2	105	23
	千葉営業所 (千葉市 美浜区)	物流 事業	車両等	-	0	-	48	1	49	11

(注) 1 鈴与シンワ物流株式会社及びシンワ運輸東京株式会社の帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品並びにソフトウェアの合計額であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 上記の他、主要な賃借設備は、次のとおりであります。

鈴与シンワ物流株式会社

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
芝浦倉庫	物流事業	管理業務用設備	26
大井ジャパン倉庫	物流事業	倉庫事業用設備	86
新潟営業所	物流事業	陸運事業用設備	9

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,560,000
計	10,560,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,000,000	3,000,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	3,000,000	3,000,000	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	12,000	3,000	-	802	-	162

(注)2017年6月29日開催の第70期定時株主総会決議により、同年10月1日付で当社普通株式5株を1株に株式併合しております。

## (5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	28	39	15	4	1,151	1,246	-
所有株式数(単元)	-	5,458	297	17,817	253	12	6,118	29,955	4,500
所有株式数の割合(%)	-	18.22	0.99	59.48	0.84	0.04	20.42	100.00	-

(注) 自己株式57,995株は、「個人その他」に579単元、「単元未満株式の状況」に95株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
鈴与システムテクノロジー株式会社	静岡県静岡市清水区中之郷2丁目1番5号	343	11.66
鈴与興産株式会社	東京都渋谷区渋谷2丁目7番6号	324	11.01
株式会社ENEOSウイング	愛知県名古屋市中区栄3丁目6番1号	264	8.97
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区豊洲3丁目3番3号	200	6.79
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	132	4.48
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	123	4.20
鈴与建設株式会社	静岡県静岡市清水区松原町5番17号	104	3.55
株式会社清水銀行	静岡県静岡市清水区富士見町2番1号	100	3.39
株式会社静岡銀行 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	100	3.39
株式会社電通国際情報サービス	東京都港区港南2丁目17番1号	100	3.39
計	-	1,791	60.8

(注) 所有株式数は千株未満を切捨て、発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 57,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,937,600	29,376	-
単元未満株式	普通株式 4,500	-	-
発行済株式総数	3,000,000	-	-
総株主の議決権	-	29,376	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式95株が含まれております。

## 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 鈴与シンワート 株式会社	東京都港区芝4丁目1番23号	57,900	-	57,900	1.93
計	-	57,900	-	57,900	1.93

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	45	0
当期間における取得自己株式	25	0

(注) 当期間における取得自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	57,995	-	58,020	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆さまに対する継続的な利益還元を最も重要な経営課題ととらえ、安定的な配当を行うことを基本としつつ、財務体質の強化及び今後の事業展開を勘案した上で業績に対応した配当を行うこととしておりますが、配当金額については、事業活動の結果としての業績の動向やその後の事業展開等を重要な要素として判断することといたしました。

当期の配当につきましては、この基本方針を踏まえ、改めて当期の業績の状況及び今後の事業展開を勘案した結果、1株当たり25円とさせていただきます。

なお、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本としております。また当社は、剰余金配当の最終決定は、株主の皆さまの意見を反映できるよう株主総会において決定することとしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年6月29日 定時株主総会決議	73	25

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つと位置づけ、経営の透明性、効率の確保と監督機能を向上させることに努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### イ 企業統治の体制の概要

##### (取締役会)

取締役会は12名で構成されており、うち3名の取締役は監査等委員であります。代表取締役である徳田康行を議長とし、法令で規定された事項及び経営に関する重要な事項について審議・決定いたします。開催については、原則月1回開催するほか、必要に応じて随時開催するなど、迅速な意思決定に努めております。

取締役会の構成員については次のとおりであります。

- ・取締役（監査等委員を除く） 徳田康行、平野文康、道田隆典、笠原茂、上野山英樹、村上信治、篠原正幸、大川正、高山秀一
- ・監査等委員 佐藤滋美、河合健一（社外取締役）、堀川安久（社外取締役）

##### (監査等委員会)

監査等委員会は3名の監査等委員で構成されており、うち2名は社外取締役であります。取締役の職務の執行の監査及び監査報告書の作成をはじめ、法令や定款に定められた事項について決定しております。委員長である佐藤滋美を議長とし、原則として月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。監査については、会計監査人及び内部監査室と連携し、効率的な監査体制を整備しております。

監査等委員会の構成員については次のとおりであります。

- ・監査等委員長 佐藤滋美
- ・監査等委員 河合健一、堀川安久

##### (経営会議)

経営会議は取締役（監査等委員を除く）及び監査等委員長の10名で構成されており、代表取締役である徳田康行を議長とし、原則として月1回開催しております。業務執行上の重要事項についての審議を行うとともに、子会社の業務遂行状況の確認をしております。

経営会議の構成員については次のとおりであります。

- ・取締役（監査等委員を除く） 徳田康行、平野文康、道田隆典、笠原茂、上野山英樹、村上信治、篠原正幸、大川正、高山秀一
- ・監査等委員長 佐藤滋美

#### ロ 当該体制を採用する理由

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るため、2016年6月29日より監査等委員会設置会社へ移行しております。

## 企業統治に関するその他の事項

### イ 内部統制システム及びリスクマネジメント体制の整備の状況

当社は、内部統制システムが経営に与える効果を最大限に発揮させることが重要な課題であるとしてとらえています。取締役及び使用人がその役割を十分に認識し、それぞれの組織体を有効に機能させることにより、透明度が高く、あらゆるリスクを排除して当社を取り巻くステークホルダーに貢献できる企業でありたいと考えております。

その実現のために当社は、内部統制システムの整備として、以下のとおりリスク管理体制を整備しております。

#### a. コンプライアンス・リスクマネジメント会議の設置

当社は、リスクマネジメント推進体制の整備し、コンプライアンスの推進とリスクの管理を全社的に指揮・統括するコンプライアンス・リスクマネジメント会議（以下、CR会議という。）を設置しております。CR会議は、社長を議長とし、経営会議出席の取締役を会議メンバーとしております。

CR会議はリスクマネジメント推進体制の筆頭に位置付けられ、各部門に潜在するリスクを洗い出すとともに、リスクマネジメントシステムを構築し、企業倫理及び法令遵守意識を全社に浸透させ、未然に違法行為を防止し、リスク管理を適正かつ継続的に行うことに努めております。

また、附属機関として、日常的にリスクの監視・対策実施を行う複数の委員会等を持ち、委員会等やリスクを主管する部門長（リスクオーナー）が直接CR会議に活動状況を報告する体制をとることで、迅速なリスク対応を実行することができるようにしております。

#### b. 内部通報制度の導入

当社は、法令違反行為あるいは企業倫理上問題のある行為などを早期に把握して解決することを通じてコンプライアンスの推進をしております。内部通報者の秘密保持、不利益な取扱いを禁止することを周知し、問題を早期に露見させる環境整備に努めております。

#### c. 当社グループのリスク管理の体制の整備

当社は、グループ子会社のコンプライアンス・リスクマネジメントを統括するため、以下の対応を行っております。

- ・子会社にはコンプライアンス・リスク管理委員会を設置する。
- ・子会社も当社の内部通報制度の適用範囲とする。
- ・当社の経営会議では、コンプライアンス・リスク管理委員会の活動を含む、子会社の業務遂行状況の報告を受ける。
- ・関係会社管理規定を制定し、ガバナンス強化と管理徹底を行っている。

#### d. 上記に係る諸規程等の整備状況

当社は、内部統制に関する社内規程として、以下の規程等を定めております。

- ・内部通報制度規程
- ・リスクマネジメント規程
- ・内部監査規程
- ・社内情報システム管理規程

### ロ 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

#### 八 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、その選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 二 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等を機動的に遂行することができるようにするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

#### ホ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

#### ヘ 責任限定契約の内容

当社と業務執行取締役等でない取締役は、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低限度額であります。

#### ト 役員等賠償責任保険契約の内容

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により補填することとしております。なお、保険料は全額当社が負担しております。



## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性12名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	徳田 康行	1956年4月23日生	1979年4月	日本開発銀行（現 株式会社日本政策投資銀行）入行	(注) 2	4,500
			2008年10月	株式会社日本政策投資銀行監査役室長		
			2009年5月	鈴与ホールディングス株式会社企画チーム部長		
			2011年5月	同社取締役		
			2013年4月	同社常務取締役		
			2016年6月	株式会社ベルキャリアール代表取締役社長		
			2018年10月	当社顧問		
			2018年12月	当社取締役筆頭副社長 社長補佐		
			2019年6月	鈴与システムテクノロジー株式会社取締役（現任）		
			2019年6月	当社代表取締役社長 兼シェアードサービスカンパニー長		
			2020年6月	当社代表取締役社長（現任）		
取締役副社長 事業部門統括兼 CIO兼CISO 兼CQO	平野 文康	1956年7月14日生	1982年4月	日本電気株式会社入社	(注) 2	1,200
			2007年4月	同社企業ソリューションBU製造・装置ソリューション事業本部第一製造システム事業部長		
			2010年4月	同社ITサービスBU製造・装置業ソリューション事業本部事業本部長		
			2013年4月	同社エンタープライズBU理事		
			2014年4月	NECソリューションイノベータ株式会社執行役員常務		
			2015年6月	同社取締役執行役員常務		
			2016年6月	当社専務取締役		
			2017年6月	当社取締役副社長 社長補佐兼企画部担当兼グローバル推進部担当		
			2018年4月	当社取締役副社長 社長補佐兼企画部担当兼新事業開発部担当		
			2018年12月	株式会社インタークエスト代表取締役会長（現任）		
			2019年4月	当社取締役副社長 社長補佐兼企画部担当兼CISO兼CQO		
			2021年4月	当社取締役副社長 事業部門統括兼CIO兼CISO兼CQO（現任）		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務取締役 西日本地区担当	道田 隆典	1958年2月19日生	1980年4月 1981年4月 1996年4月 1999年10月 2012年6月 2013年4月 2014年4月 2017年6月 2019年12月 2020年4月 2020年6月	五洋電気株式会社入社 日本タイムシェア株式会社入社 株式会社フロイス入社 当社入社 当社取締役 第二システムインテグレーション事業部長 当社取締役 システムインテグレーション事業部担当 当社取締役 システムインテグレーションカンパニー長 当社取締役 システムインテグレーションカンパニー長兼シェアードサービスカンパニー大阪事業所長 当社取締役 システムインテグレーションカンパニー長兼第二システムソリューション事業部長 当社取締役 西日本地区担当 当社常務取締役 西日本地区担当(現任)	(注) 2	4,100
常務取締役 ソリューション カンパニー長兼 データセンター 事業部長	笠原 茂	1959年7月28日生	1982年4月 2005年4月 2012年4月 2015年4月 2015年6月 2016年2月 2016年4月 2020年6月 2021年6月	東京芝浦電気株式会社(現 株式会社東芝)入社 東芝ソリューション株式会社ソリューション営業第一事業部保険システム営業部部长 東芝ソリューション株式会社北海道支社長 当社ソリューションカンパニー長 当社取締役 ソリューションカンパニー長 当社取締役 ソリューションカンパニー長兼GBR事業部長 当社取締役 ソリューションカンパニー長 当社常務取締役 ソリューションカンパニー長 当社常務取締役 ソリューションカンパニー長兼データセンター事業部長(現任)	(注) 2	800

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 ソリューション カンパニーデジ タルビジネスソ リューション事 業部長	上野山 英樹	1963年5月11日生	1988年4月 2004年4月 2005年6月 2007年7月 2011年6月 2013年7月 2014年6月 2016年4月 2016年6月 2016年10月 2020年4月	日本電信電話株式会社入社 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ ビジネス インキュベーションセンタ COI ビジネス ユニット長 同社ビジネスイノベーション本部 EC ソ リューションビジネスユニット長 株式会社ウェブプロデュース代表取締役社長 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 3C 代表 取締役社長 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・スマー トソーシング代表取締役社長 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ ソ リューション&テクノロジー営業部 部長 当社ソリューションカンパニー GBR 事業部 長 当社取締役 ソリューションカンパニー G B R 事業部長 当社取締役 ソリューションカンパニーソ リューションサービス事業部長 当社取締役 ソリューションカンパニーデジ タルビジネスソリューション事業部長(現 任)	(注) 2	600
取締役 マーケティング・営業企画担 当	村上 信治	1961年6月24日生	1985年4月 1997年6月 2000年1月 2008年10月 2010年8月 2013年4月 2014年11月 2016年4月 2018年10月 2019年6月 2021年4月	日本アイ・ピー・エム株式会社入社 アイ・ピー・エムコーポレーション グロー バルオペレーションマネージャー 日本アイ・ピー・エム株式会社流通事業第一 営業部長 同社流通事業第三事業部長 デル株式会社営業推進本部長 タタコンサルタンシーサービスズジャパン株 式会社執行役員 ハイテク・通信・保険事業 本部長 シスコシステムズ合同会社グローバルトヨタ グループ事業部長 丸紅情報システムズ株式会社エンタープライ ズ事業本部長 当社顧問 当社取締役 当社取締役 マーケティング・営業企画担当 (現任)	(注) 2	200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 システムインテ グレーションカン パニー長	篠原 正幸	1960年6月24日生	1984年4月 1995年11月 1999年3月 2001年12月 2005年11月 2011年4月 2019年4月 2019年6月 2020年4月 2020年6月	日本ソフトウェア開発株式会社 入社 エール情報システムズ株式会社 入社 同社取締役 同社常務取締役 当社入社（営業譲渡に伴う転籍） 当社金融システムインテグレーション事業部長 当社システムインテグレーションカンパニー副カンパニー長 当社システムインテグレーションカンパニー副カンパニー長兼第一システムソリューション事業部長 当社システムインテグレーションカンパニー長 当社取締役 システムインテグレーションカンパニー長（現任）	(注) 2	200
取締役 シェアードサー ビスカンパニー 長兼総務人事部 長	大川 正	1970年1月17日生	1993年4月 2005年7月 2010年5月 2012年3月 2014年4月 2019年4月 2020年6月	鈴与商事株式会社入社 株式会社エヌ・ティ・ティ・データベルSCMソリューションズ 鈴与システムテクノロジー株式会社 当社総務部課長 当社総務人事部長 当社シェアードサービスカンパニー 副カンパニー長兼総務人事部長 当社取締役 シェアードサービスカンパニー長兼総務人事部長（現任）	(注) 2	200
取締役	高山 秀一	1953年2月27日生	1977年4月 2002年9月 2003年11月 2012年6月 2013年6月 2013年6月 2013年6月	鈴与株式会社入社 同社ロジスティクス推進部長 同社中遠支店長 鈴与シンワ物流株式会社専務取締役 当社取締役（現任） 鈴与シンワ物流株式会社代表取締役（現任） シンワ運輸東京株式会社代表取締役（現任）	(注) 2	2,200
取締役 (監査等委員)	佐藤 滋美	1956年4月26日生	1982年4月 1995年4月 1997年4月 2003年7月 2008年4月 2010年6月 2013年6月 2013年6月 2016年6月	日本電信電話公社（現 日本電信電話株式会社）技術局入社 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ技術開発本部担当部長 同社技術開発本部北米技術センタ長 同社ビジネスイノベーション本部長 同社法人グローバル&グループガバナンスセンタ長兼エヌ・ティ・ティ・データベルSCMソリューションズ代表取締役社長 株式会社エヌ・ティ・ティ・データビジネスブレインズ代表取締役社長 当社取締役 鈴与システムテクノロジー株式会社代表取締役社長（現任） 当社取締役監査等委員（現任）	(注) 3	2,400

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	河合 健一	1949年4月5日生	1973年4月 2001年6月 2003年6月 2011年6月 2013年9月 2015年6月 2016年6月 2018年4月	株式会社静岡銀行入行 同社常務執行役員首都圏カンパニー長 静岡コンピュータサービス株式会社代表取締役社長 日新火災海上保険株式会社 社外監査役 協立電機株式会社 社外取締役 当社社外監査役 当社取締役監査等委員(現任) 鈴与システムテクノロジー株式会社社外監査役(現任)	(注) 3	
取締役(監査等委員)	堀川 安久	1944年5月11日生	1963年4月 1999年6月 2000年11月 2005年11月 2008年11月 2014年11月 2016年11月 2021年5月	日本郵船株式会社入社 鈴与株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 鈴与自動車運送株式会社代表取締役社長 同社相談役 同社相談役退任 当社取締役監査等委員(現任)	(注) 3	
計						16,400

- (注) 1 監査等委員小川安彦氏は、2021年5月10日をもって、逝去により退任いたしました。それに伴い、同日、補欠の監査等委員である堀川安久氏が取締役(監査等委員)に就任しております。
- 2 河合健一、堀川安久は社外取締役であります。
- 3 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役(監査等委員)の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会の体制は次のとおりであります。  
委員長 佐藤滋美 委員 河合健一 委員 堀川安久
- 6 各役員の所有株式数は、2021年3月31日現在のものであります。

#### 社外役員の状況

##### イ 社外取締役

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役河合健一氏は、異業種での経営者としての経験を有しており、その豊富な経験と見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役に選任しております。同氏が社外監査役を務める鈴与システムテクノロジー株式会社は、当社株式の11.66%(2021年3月31日現在)を保有する株主です。当社と同氏との間には人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。

社外取締役堀川安久氏は、異業種での経営者としての経験を有しており、その豊富な経験と見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役に選任しております。当社と同氏との間には人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。

##### ロ 社外取締役の独立性に関する基準又は方針について

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めていないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の「独立役員の独立性に関する判断基準」等を参考しております。また、上記社外取締役のうち河合健一氏は株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、社外取締役2名を含む計3名（非常勤3名）で構成されており、監査方針及び監査計画に基づいて、内部統制システムの構築運用状況の有効性に重点を置きながら経営を監視し、監査報告書を作成しております。具体的には、監査等委員全員が取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監督するとともに、意思決定や決議、報告等が適正に行われているかを監督しております。また、会社の業務及び財産の状況の調査その他職務の遂行にあたり、効率的な監査を実施すべく、監査等委員会に事務局を設置するとともに、内部監査室と緊密に連携し、内部監査室による監査状況等について定期的に報告を受けております。さらに、会計監査人とも適宜意見交換を行っており、相互連携を図っております。

なお、各監査等委員の当事業年度における取締役会及び監査等委員会の出席状況は次のとおりです。

氏名	取締役会		監査等委員会	
	開催回数	出席回数	開催回数	出席回数
佐藤 滋美（委員長）	14	14	13	13
河合 健一	14	14	13	13
小川 安彦（注）	14	14	13	13

（注）監査等委員小川安彦氏は、2021年5月10日をもって、逝去により退任いたしました。それに伴い、同日、補欠の監査等委員である堀川安久氏が取締役（監査等委員）に就任しております。

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

常勤の監査等委員はおりませんが、各監査等委員の主な活動状況については、代表取締役及び取締役へのヒアリング、取締役会への出席、重要な決裁書類等の閲覧、子会社の取締役等及び監査役との意見交換、内部監査部門による監査結果の報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続について

当社の内部監査は、室長1名、室員1名で構成する内部監査室が実施しており、通常の業務執行部門から独立した社長直轄組織として、会社の内部統制システムの有効性及び効率性の観点から会社の業務全般について計画的に監査を行い、監査結果を社長に報告するとともに、被監査部門に対しては、改善事項を指摘、指導を行い改善報告をさせることでフォローアップを行っております。

b. 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携等について

内部監査室長は、毎月開催される監査等委員会に出席するとともに、四半期毎に開催される会計監査人との意見交換会にも出席し、監査等委員会及び会計監査人との情報連携を行っております。

また、内部監査室員も、随時、会計監査人との情報連携を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

赤坂有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 池田 勉

指定有限責任社員 林 令史

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等2名、その他1名であり、いずれ

も赤坂有限責任監査法人に所属しております。同監査法人及び当社の会計監査業務を執行した業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はありません。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度	アーク有限責任監査法人
当連結会計年度及び当事業年度	赤坂有限責任監査法人

当該異動において2020年6月4日に臨時報告書を提出しております。

臨時報告書に記載した事項は以下のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

赤坂有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

アーク有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

2020年6月26日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2018年6月28日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるアーク有限責任監査法人は、2020年6月26日開催予定の第73期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。任期満了にあたり、同監査法人からは、今後の監査体制、監査報酬等を熟慮した結果、監査契約を更新しない旨の申し出を受けました。これを契機として、当社に適した監査対応と監査費用の相当性や会計監査の継続性の確保も含め、複数の監査法人を比較検討いたしました。その結果、新たな視点での幅広い監査が期待できることに加え、同監査法人の専門性、独立性、品質管理体制等も総合的に勘案した結果、新たに赤坂有限責任監査法人を会計監査人に選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

(7) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	16	0	18	0
連結子会社	-	-	-	-
合計	16	0	18	0

(注) 当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務である、合意された  
 手続業務であります。

b. 監査公認会計士等の同一のネットワークに対する報酬 ( a . を除く )

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容及び報酬見積額の算出根拠等が適切であるかどうか必  
 要な検証を行いました。その結果、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等について相当であると認  
 め、会社法第399条第1項の同意をしております。



(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

・取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役会は、代表取締役1名と独立社外取締役2名の計3名で構成する諮問会議が審議のうえ決定する答申を踏まえて、個人別の報酬額の最終決定を代表取締役に一任することを決定します。

また、個人別の報酬額の算定では、継続的な企業価値向上を念頭に当社取締役が担うべき機能・役割に応じた水準になるよう別に定める「役員標準報酬基準」に従うこととしております。

なお、取締役会は、当事業年度の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等についても、当該手続きが行われていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

・取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額等は、2016年6月29日開催の第69期定時株主総会において年額1億20百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は10名です。

監査等委員である取締役の報酬額等は、2016年6月29日開催の第69期定時株主総会において年額36百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役2名）です。

・取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の決議にもとづき、代表取締役社長の徳田康行が取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額を決定しております。

その権限の内容は、個人別の報酬等の全部に関する内容の決定となります。当社全体の状況を俯瞰しつつ、各取締役の担うべき機能・役割に応じて報酬等を判断するには代表取締役社長が最も適していることから、当該権限を委任しております。

なお、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、「役員標準報酬基準」を定めており、同基準に従って取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額を決定されることとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	96	94	-	2	-	8
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	-	-	-	-	-	1
社外役員	5	5	-	0	-	2

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
35	5	基本給、賞与等

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、保有目的が取引先との取引関係維持強化、地域社会への貢献等を目的とした株式を純投資目的以外の投資株式、保有目的が株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を確保することを目的とした株式を純投資目的の投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、製品の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、その検証の結果を開示するとともに、株主として相手先企業との必要十分な対話を行います。対話の実施によっても、改善が認められない株式については、適時・適切に売却します。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	110
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	100	事業の拡大及び取引先との関係強化を目的に取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	33

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額

特定投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度につきましても、百万円単位に組替えて表示しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、赤坂有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第73期連結会計年度 アーク有限責任監査法人

第74期連結会計年度 赤坂有限責任監査法人

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、新会計基準等の情報入手等を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,330	1,043
受取手形及び売掛金	2,370	2,341
仕掛品	191	169
その他	199	199
貸倒引当金	2	0
流動資産合計	4,089	3,753
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 5,961	3 5,951
減価償却累計額	4,805	4,967
建物及び構築物(純額)	1,156	983
機械装置及び運搬具	1,351	1,325
減価償却累計額	1,105	1,123
機械装置及び運搬具(純額)	245	201
工具、器具及び備品	1,001	1,043
減価償却累計額	697	769
工具、器具及び備品(純額)	304	274
土地	2,3 2,489	2,3 2,472
リース資産	852	870
減価償却累計額	375	413
リース資産(純額)	476	457
建設仮勘定	1	14
有形固定資産合計	4,674	4,404
無形固定資産		
ソフトウェア	230	294
その他	74	84
無形固定資産合計	305	378
投資その他の資産		
投資有価証券	1 470	1 595
繰延税金資産	783	780
その他	277	276
貸倒引当金	17	19
投資その他の資産合計	1,513	1,632
固定資産合計	6,493	6,415
繰延資産		
社債発行費	1	0
繰延資産合計	1	0
資産合計	10,584	10,170

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	752	834
短期借入金	3 350	3 950
1年内返済予定の長期借入金	3 1,210	3 1,011
リース債務	164	163
未払法人税等	172	83
賞与引当金	484	486
受注損失引当金	1	0
その他	606	620
<b>流動負債合計</b>	<b>3,741</b>	<b>4,149</b>
<b>固定負債</b>		
社債	3 90	3 48
長期借入金	3 1,773	3 762
リース債務	349	342
再評価に係る繰延税金負債	2 171	2 171
役員退職慰労引当金	23	25
退職給付に係る負債	1,928	1,979
その他	97	96
<b>固定負債合計</b>	<b>4,434</b>	<b>3,425</b>
<b>負債合計</b>	<b>8,176</b>	<b>7,575</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	802	802
資本剰余金	162	162
利益剰余金	1,241	1,385
自己株式	37	37
<b>株主資本合計</b>	<b>2,168</b>	<b>2,312</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	25	35
土地再評価差額金	2 214	2 248
退職給付に係る調整累計額	0	1
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>239</b>	<b>282</b>
<b>純資産合計</b>	<b>2,408</b>	<b>2,594</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>10,584</b>	<b>10,170</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	
売上高		14,653		14,349
売上原価	1	12,176	1	11,769
売上総利益		2,476		2,579
販売費及び一般管理費	2	2,153	2	2,273
営業利益		322		306
営業外収益				
受取利息		0		0
受取配当金		6		6
持分法による投資利益		28		13
経営指導料		17		17
受取賃貸料		19		19
固定資産税還付金		13		-
その他		12		18
営業外収益合計		98		75
営業外費用				
支払利息		40		43
貸倒引当金繰入額		2		1
その他		10		7
営業外費用合計		52		53
経常利益		368		328
特別利益				
固定資産売却益	3	1	3	6
投資有価証券売却益		3		28
特別利益合計		4		34
特別損失				
固定資産除却損	4	5	4	1
減損損失		-	5	1
特別損失合計		5		2
税金等調整前当期純利益		367		360
法人税、住民税及び事業税		194		146
法人税等調整額		12		0
法人税等合計		207		146
当期純利益		160		213
親会社株主に帰属する当期純利益		160		213

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
当期純利益	160	213
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21	9
退職給付に係る調整額	5	0
その他の包括利益合計	1 15	1 9
包括利益	144	222
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	144	222

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	802	162	1,117	37	2,045
当期変動額					
剰余金の配当			36		36
親会社株主に帰属する当期純利益			160		160
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	123	0	123
当期末残高	802	162	1,241	37	2,168

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	46	214	5	255	2,300
当期変動額					
剰余金の配当					36
親会社株主に帰属する当期純利益					160
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	21	-	5	15	15
当期変動額合計	21	-	5	15	107
当期末残高	25	214	0	239	2,408



当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	802	162	1,241	37	2,168
当期変動額					
剰余金の配当			36		36
親会社株主に帰属する当期純利益			213		213
自己株式の取得				0	0
土地再評価差額金の取崩			33		33
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	143	0	143
当期末残高	802	162	1,385	37	2,312

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	25	214	0	239	2,408
当期変動額					
剰余金の配当					36
親会社株主に帰属する当期純利益					213
自己株式の取得					0
土地再評価差額金の取崩					33
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9	33	0	42	42
当期変動額合計	9	33	0	42	185
当期末残高	35	248	1	282	2,594

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	367	360
減価償却費	585	588
減損損失	-	1
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	0
賞与引当金の増減額(は減少)	68	2
受注損失引当金の増減額(は減少)	1	0
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2	1
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	87	50
受取利息及び受取配当金	6	6
支払利息	40	43
持分法による投資損益(は益)	28	13
有形固定資産売却損益(は益)	1	6
有形固定資産除却損	5	1
売上債権の増減額(は増加)	250	29
たな卸資産の増減額(は増加)	87	22
仕入債務の増減額(は減少)	137	81
投資有価証券売却損益(は益)	3	28
未払消費税等の増減額(は減少)	85	3
その他	13	40
小計	887	1,169
利息及び配当金の受取額	8	8
利息の支払額	40	44
法人税等の還付額	11	-
法人税等の支払額	101	231
営業活動によるキャッシュ・フロー	765	902
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	158	104
有形固定資産の売却による収入	0	27
無形固定資産の取得による支出	102	169
投資有価証券の取得による支出	2	103
投資有価証券の売却による収入	3	32
敷金及び保証金の差入による支出	30	0
敷金及び保証金の回収による収入	0	0
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	290	317

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	100	600
長期借入れによる収入	800	-
長期借入金の返済による支出	1,273	1,210
社債の償還による支出	90	42
リース債務の返済による支出	172	180
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	36	38
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>872</b>	<b>871</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	397	286
現金及び現金同等物の期首残高	1,727	1,330
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,330	1 1,043

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 2社

連結子会社の名称

鈴与シンワ物流株式会社

シンワ運輸東京株式会社

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社数 3社

会社等の名称

株式会社ニップンロジス

丸大トラック株式会社

株式会社インタークエスト

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

主に総平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～43年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(3～5年)による定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

定額法

償却年数 7年

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び一部の子会社の役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

連結子会社の退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるソフトウェア開発については工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは工数の発生比率による。）を、その他のソフトウェア開発については工事完成基準を適用しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

金利変動により影響を受ける長期借入金利息

ヘッジ方針

当社所定の社内承認手続きを行った上で、借入金利息の金利変動リスクを回避する目的により、金利スワップを利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の評価に代えております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1 物流事業の有形固定資産

(1) 当連結会計年度の連結計財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
有形固定資産	2,776
減損損失	1

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの物流事業については、固定資産の減損会計において、管理会計上の区分を基礎とし、個々の営業所単位でグルーピングを行っております。

固定資産の減損損失の測定にあたっては、減損の兆候が把握された各資産グループの将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該資産グループの固定資産の帳簿価額を下回るものについて、回収可能価額が固定資産の帳簿価額を下回った場合に減損損失を計上しております。

減損損失を認識するかどうかの判定において用いられる割引前将来キャッシュ・フローは、主として経営者によって承認された、事業環境や市場環境等を考慮した事業計画や過去の実績等を総合的に勘案した上で算定しております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により影響を受ける可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	780

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来の合理的な課税所得の見積額に基づき、回収可能性が認められる額を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性における重要な仮定は、主として経営者によって承認された、事業環境や市場環境等を考慮した事業計画を基礎とする課税所得の見積りであります。

今後、前提とした環境等の変化により、課税所得の見積りが変化した場合、繰延税金資産の回収可能性が異なる結果となり、税金費用が増加もしくは減少し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。



(表示方法の変更)

(1) 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(2) 連結貸借対照表

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めておりました「工具、器具及び備品」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他」に表示していた304百万円は、「工具、器具及び備品」304百万円として表示しております。

前連結会計年度において、「無形固定資産」として一括掲記していた「ソフトウェア」は金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」に表示していた305百万円は、「ソフトウェア」230百万円、「その他」74百万円として組替えております。

前連結会計年度まで「短期借入金」に含めておりました「1年内返済予定の長期借入金」は表示上の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「短期借入金」に表示していた1,560百万円は、「短期借入金」350百万円、「1年内返済予定の長期借入金」1,210百万円として組替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の顧客において投資の先送りや抑制などがあったものの、第2四半期連結累計期間において発生した対面営業活動の制限による商談のクロージングの遅れは概ね解消されており、当連結会計年度の業績に与える影響は軽微であります。しかしながら、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多いため、今後の事業に対する影響につきましては、継続的に注視していく必要があるものと考えております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	338百万円	350百万円

2 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34条)に基づいて事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

再評価を行った年月日 2001年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	215百万円	222百万円

3 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	180百万円	152百万円
土地	2,128百万円	2,128百万円
計	2,308百万円	2,280百万円

(2) 担保に係る債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	300百万円	750百万円
長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)	1,802百万円	1,094百万円
社債	90百万円	48百万円
計	2,192百万円	1,892百万円

(注) 社債については、銀行保証付きであり、保証に対する根抵当権を上記有形固定資産に設定しております。

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1百万円	0百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	135百万円	165百万円
給料	712百万円	763百万円
賞与引当金繰入額	100百万円	108百万円
退職給付費用	52百万円	43百万円
役員退職慰労引当金繰入額	3百万円	4百万円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	- 百万円
土地	- 百万円	6百万円
計	1百万円	6百万円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	5百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	5百万円	1百万円

5 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)  
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都江東区	物流事業用資産	工具器具及び備品
		リース資産
		自動車
		ソフトウェア

当社グループは管理会計上の区分を基礎とし、グルーピングを行っております。

物流事業用資産の一部において、減損の兆候が認識されたことから、今後の収益性を検証した結果、将来キャッシュ・フローの見積り総額が当該資産の帳簿価額を下回ることとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当連結会計年度において、減損計上した資産グループの回収可能価額は、使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額を零と算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	32百万円	14百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	32百万円	14百万円
税効果額	11百万円	5百万円
その他有価証券評価差額金	21百万円	9百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	10百万円	3百万円
組替調整額	3百万円	3百万円
税効果調整前	7百万円	0百万円
税効果額	2百万円	0百万円
退職給付に係る調整額	5百万円	0百万円
その他の包括利益合計	15百万円	9百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,000,000	-	-	3,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	57,947	3	-	57,950

(注)普通株式の自己株式数の増加3株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	36	12.50	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	36	12.50	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	3,000,000	-	-	3,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	57,950	45	-	57,995

(注)普通株式の自己株式数の増加45株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	36	12.50	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	73	25.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	1,330百万円	1,043百万円
現金及び現金同等物	1,330百万円	1,043百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として情報事業のホスト又はサーバ関係及び本社のサーバ関係であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に取引先企業との業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）及び社債は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「4 会計方針に関する事項（7）重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に工具、器具及び備品やソフトウェアの投資に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について定期的に取引先ごとの期日管理及び残高確認を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権者による決裁に基づいて実施しており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクの管理をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。



2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）を参照ください。）

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,330	1,330	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,370	2,370	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	94	94	-
資産計	3,795	3,795	-
(1) 支払手形及び買掛金	752	752	-
(2) 短期借入金	350	350	-
(3) 社債	90	89	0
(4) 長期借入金（ 1 ）	2,984	3,005	21
(5) リース債務（ 2 ）	514	507	6
負債計	4,690	4,705	14
デリバティブ取引	-	-	-

- （ 1 ）1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。  
 （ 2 ）1年内返済予定のリース債務を含めて記載しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,043	1,043	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,341	2,341	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	112	112	-
資産計	3,497	3,497	-
(1) 支払手形及び買掛金	834	834	-
(2) 短期借入金	950	950	-
(3) 社債	48	48	0
(4) 長期借入金（ 1 ）	1,773	1,784	10
(5) リース債務（ 2 ）	505	500	5
負債計	4,111	4,116	4
デリバティブ取引	-	-	-

- （ 1 ）1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。  
 （ 2 ）1年内返済予定のリース債務を含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格に基づき算定しております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金、(5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又は新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、変動金利による長期借入金は、金利スワップ取引の特例処理の対象とされており、当該金利スワップ取引と一体として処理された元金利の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	376	482

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内(百万円)
現金及び預金	1,330
受取手形及び売掛金	2,370
合計	3,701

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内(百万円)
現金及び預金	1,043
受取手形及び売掛金	2,341
合計	3,385

(注4) 短期借入金、社債、長期借入金並びにリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	350	-	-	-	-	-
社債	42	48	-	-	-	-
長期借入金	1,210	1,011	577	185	-	-
リース債務	164	132	95	71	28	20
合計	1,766	1,192	673	256	28	20

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	950	-	-	-	-	-
社債	48	-	-	-	-	-
長期借入金	1,011	577	185	-	-	-
リース債務	163	124	98	54	34	30
合計	2,172	701	283	54	34	30

(有価証券関係)

(1) その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	65	26	39
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	28	32	4
合計		94	59	35

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	112	62	49
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		112	62	49

(2) 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3	3	-
合計	3	3	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	33	28	-
合計	33	28	-

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関係

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	1,077	641	( )
合計			1,077	641	

( )金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	641	255	( )
合計			641	255	

( )金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

また、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,745	1,824
勤務費用	148	152
利息費用	12	12
数理計算上の差異の発生額	3	3
退職給付の支払額	82	119
その他	3	-
退職給付債務の期末残高	1,824	1,874

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整額

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	95	103
退職給付費用	22	11
退職給付の支払額	10	10
その他	3	-
退職給付に係る負債の期末残高	103	105

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,928	1,979
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,928	1,979
退職給付に係る負債	1,928	1,979
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,928	1,979

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	148	152
利息費用	12	12
数理計算上の差異の費用処理額	4	3
簡便法で計算した退職給付費用	22	11
確定給付制度に係る退職給付費用	187	179

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	7	0

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	0	1

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	(単位：%)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.705%	0.705%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	596百万円	609百万円
賞与引当金	149百万円	150百万円
未払事業税	18百万円	10百万円
減価償却超過額	17百万円	17百万円
繰越欠損金	11百万円	12百万円
その他	47百万円	49百万円
繰延税金資産小計	840百万円	849百万円
評価性引当額	47百万円	54百万円
繰延税金資産合計	792百万円	795百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9百万円	14百万円
持分法適用会社の留保利益	32百万円	35百万円
その他	0百万円	0百万円
繰延税金負債合計	42百万円	50百万円
繰延税金資産純額	749百万円	744百万円
再評価に係る繰越税金負債		
土地再評価差額金	171百万円	171百万円
再評価に係る繰延税金負債合計	171百万円	171百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.9%	4.0%
受取配当金等永久に益金に参入されない項目	0.3%	0.3%
住民税均等割	1.2%	1.1%
評価性引当額の増減	0.8%	2.2%
法人税額の特別控除等	0.6%	0.6%
過年度法人税等	11.6%	0.1%
子会社税率差異	1.1%	1.7%
持分法による投資利益等	6.6%	1.0%
その他	0.8%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.3%	40.7%

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業部別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業部別のセグメントから構成されており、パッケージソリューションサービスを主とする「情報サービス事業」と荷役から貨物の保管、流通加工、貨物輸送などの「物流事業」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	情報サービス 事業	物流事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,496	3,156	14,653	-	14,653
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4	5	9	9	-
計	11,500	3,162	14,662	9	14,653
セグメント利益	1,156	493	1,650	1,327	322
セグメント資産	3,671	3,497	7,169	3,415	10,584
その他の項目					
減価償却費	323	207	530	55	585
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	159	171	330	103	434

(注) 1 (1) セグメント利益の調整額 1,327百万円は、セグメント間取引消去 9百万円、各報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用 1,337百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額3,415百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は主に長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額103百万円は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。



当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	情報サービス 事業	物流事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,255	3,093	14,349	-	14,349
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	5	7	7	-
計	11,257	3,099	14,357	7	14,349
セグメント利益	1,228	501	1,730	1,423	306
セグメント資産	3,281	3,394	6,675	3,494	10,170
その他の項目					
減価償却費	325	190	516	72	588
減損損失	-	1	1	-	1
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	166	132	299	124	423

(注) 1 (1) セグメント利益の調整額 1,423百万円は、セグメント間取引消去21百万円、各報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用 1,444百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額3,494百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は主に長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額124百万円は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	情報サービス事業	物流事業	計		
減損損失	-	1	1	-	1

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社 インター クエスト	大阪府大阪市 中央区	80	情報サー ビス事業	(所有) 直接 31.39	役員の兼任	経営指導料	17	未収入金	-

- (注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 ・経営指導料については、業務の内容を勘案して決定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社 インター クエスト	大阪府大阪市 中央区	80	情報サー ビス事業	(所有) 直接 31.39	役員の兼任	経営指導料	17	未収入金	-

- (注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 ・経営指導料については、業務の内容を勘案して決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の 役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	中日本バ ンリース 株式会社	静岡県静岡市 清水区	36	リース 事業等	-	車両等の賃借	リース資産の 取得	89	1年内 リース債務	92
							リース債務の 返済	97	長期リース 債務	203

- (注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 ・リース資産の取得価額及び利率については、市場価額を勘案して決定しております。

## 当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の 役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	中日本バ ンリース 株式会社	静岡県静岡市 清水区	36	リース 事業等	-	車両等の賃借	リース資産の 取得	60	1年内 リース債務	96
							リース債務の 返済	101	長期リース 債務	162

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

・リース資産の取得価額及び利率については、市場価額を勘案して決定しております。

## (ウ) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

## 前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	鈴与株式 会社	静岡県静岡市 清水区	1,000	物流事業	(被所有) 直接 0.62 間接 39.62	設備の賃貸 車両等の賃借 役員の兼任	受取賃借料	165	前受金	15
							預り保証金		42	
							設備賃借料	204	買掛金	18
							リース資産の 取得	173	1年内 リース債務	72
							リース債務の 返済	71	長期 リース債務	146

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

・賃貸料及び賃借料については、近隣相場等を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

・リース資産の取得価額及び利率については、市場価額を勘案して決定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	鈴与株式会社	静岡県静岡市 清水区	1,000	物流事業	(被所有) 直接 0.62 間接 39.62	設備の賃貸 車両等の賃借 役員の兼任	受取賃借料	185	前受金	17
									預り保証金	42
							設備賃借料	204	買掛金	18
							リース資産の 取得	111	1年内 リース債務	66
							リース債務の 返済	78	長期 リース債務	180

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・賃貸料及び賃借料については、近隣相場等を勘案し、価格交渉の上で決定しております。
- ・リース資産の取得価額及び利率については、市場価額を勘案して決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

鈴与株式会社（非上場会社）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社インタークエストであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	766	902
固定資産合計	56	101
流動負債合計	93	147
固定負債合計	9	113
純資産合計	720	743
売上高	821	847
税引前当期純利益	99	37
当期純利益	69	29

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
1株当たり純資産額	818円67銭	1株当たり純資産額	881円87銭
1株当たり当期純利益	54円55銭	1株当たり当期純利益	72円64銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 算定上の基礎

## 1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	160	213
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	160	213
普通株式の期中平均株式数(株)	2,942,052	2,942,025

## 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	2,408	2,594
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	2,408	2,594
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数(株)	2,942,050	2,942,005

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
鈴与シンワート株式会社	第3回無担保社債	2015年3月27日	90	48 (48)	0.540	無担保	2022年3月25日
合計	-	-	90	48 (48)	-	-	-

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
48	-	-	-	-

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	350	950	0.499	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,210	1,011	1.094	-
1年以内に返済予定のリース債務	164	163	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,773	762	1.087	2021年6月～ 2024年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	349	342	-	2022年4月～ 2027年12月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,848	3,229	-	-

(注) 1 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	577	185	-	-
リース債務	124	98	54	34

2 平均利率は、期末現在の残高及び利率を加重平均して算定しております。なお、1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定ものを除く。)は利子込み法を採用しているため、該当はありません。

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	3,193	6,518	10,123	14,349
税金等調整前 四半期(当期)純利益又は 税金等調整前 四半期純損失( ) (百万円)	82	30	109	360
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失( ) (百万円)	68	33	58	213
1株当たり 四半期(当期)純利益又は 1株当たり 四半期純損失( ) (円)	23.20	11.37	19.73	72.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失( ) (円)	23.20	11.82	31.10	52.92



## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	943	505
売掛金	1 2,028	1 2,016
仕掛品	191	169
関係会社短期貸付金	143	143
前渡金	64	48
前払費用	105	126
その他	16	7
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	3,492	3,016
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 1,024	2 873
構築物	2 7	2 6
機械及び装置	226	192
車両運搬具	2	1
工具、器具及び備品	295	263
土地	2 2,489	2 2,472
リース資産	231	207
建設仮勘定	-	14
有形固定資産合計	4,277	4,030
無形固定資産		
ソフトウェア	197	267
その他	1	10
無形固定資産合計	199	278
投資その他の資産		
投資有価証券	15	110
関係会社株式	215	215
長期貸付金	4	4
長期前払費用	46	44
繰延税金資産	751	759
差入保証金	155	155
その他	47	49
貸倒引当金	13	15
投資その他の資産合計	1,222	1,322
固定資産合計	5,699	5,631
繰延資産		
社債発行費	1	0
繰延資産合計	1	0
資産合計	9,193	8,648

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
<b>負債の部</b>				
<b>流動負債</b>				
買掛金	1	556	1	654
短期借入金	2	350	2	950
1年内返済予定の長期借入金	2	1,210	2	1,011
リース債務	1	79	1	86
未払金		86		147
未払費用		118		121
未払法人税等		157		42
未払消費税等		150		117
前受金		16		18
前受収益		128		100
預り金		19		21
賞与引当金		448		448
受注損失引当金		1		0
その他		5		-
<b>流動負債合計</b>		<b>3,328</b>		<b>3,720</b>
<b>固定負債</b>				
社債	2	90	2	48
長期借入金	2	1,773	2	762
リース債務	1	171	1	139
再評価に係る繰延税金負債		171		171
長期前受収益		3		1
退職給付引当金		1,823		1,872
役員退職慰労引当金		9		12
受入保証金	1	46	1	46
資産除去債務		6		6
<b>固定負債合計</b>		<b>4,098</b>		<b>3,061</b>
<b>負債合計</b>		<b>7,426</b>		<b>6,782</b>
<b>純資産の部</b>				
<b>株主資本</b>				
資本金		802		802
<b>資本剰余金</b>				
資本準備金		162		162
<b>資本剰余金合計</b>		<b>162</b>		<b>162</b>
<b>利益剰余金</b>				
利益準備金		38		38
<b>その他利益剰余金</b>				
別途積立金		2		2
繰越利益剰余金		583		650
<b>利益剰余金合計</b>		<b>625</b>		<b>691</b>
自己株式		37		37
<b>株主資本合計</b>		<b>1,552</b>		<b>1,618</b>
<b>評価・換算差額等</b>				
土地再評価差額金		214		248
<b>評価・換算差額等合計</b>		<b>214</b>		<b>248</b>
<b>純資産合計</b>		<b>1,766</b>		<b>1,866</b>
<b>負債純資産合計</b>		<b>9,193</b>		<b>8,648</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)		当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	
売上高	4	11,500	4	11,257
売上原価	4	9,672	4	9,386
売上総利益		1,828		1,871
販売費及び一般管理費	1、4	1,640	1、4	1,798
営業利益		188		73
営業外収益				
受取利息及び受取配当金	4	6	4	6
受取賃貸料	4	184	4	204
経営指導料	4	17	4	41
固定資産税還付金		13		-
その他		7		7
営業外収益合計		229		259
営業外費用				
支払利息		40		30
賃貸費用		135		118
貸倒引当金繰入額		2		1
その他		2		0
営業外費用合計		180		151
経常利益		237		181
特別利益				
固定資産売却益		-	2	6
投資有価証券売却益		3		28
特別利益合計		3		34
特別損失				
固定資産除却損	3	5	3	1
特別損失合計		5		1
税引前当期純利益		235		215
法人税、住民税及び事業税		137		86
法人税等調整額		41		7
法人税等合計		96		78
当期純利益		138		136

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	802	162	162	38	2	481	522
当期変動額							
剰余金の配当						36	36
当期純利益						138	138
自己株式の取得							
土地再評価差額金の取崩							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	102	102
当期末残高	802	162	162	38	2	583	625

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	37	1,449	-	214	214	1,664
当期変動額						
剰余金の配当		36				36
当期純利益		138				138
自己株式の取得	0	0				0
土地再評価差額金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			-	-	-	-
当期変動額合計	0	102	-	-	-	102
当期末残高	37	1,552	-	214	214	1,766

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	802	162	162	38	2	583	625
当期変動額							
剰余金の配当						36	36
当期純利益						136	136
自己株式の取得							
土地再評価差額金の取崩						33	33
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	66	66
当期末残高	802	162	162	38	2	650	691

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	37	1,552	-	214	214	1,766
当期変動額						
剰余金の配当		36				36
当期純利益		136				136
自己株式の取得	0	0				0
土地再評価差額金の取崩		33				33
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			-	33	33	33
当期変動額合計	0	66	-	33	33	99
当期末残高	37	1,618	-	248	248	1,866

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの 総平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準 原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

評価方法 仕掛品 個別法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～43年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(2) 無形固定資産

リース資産以外の無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(3～5年)による定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3 繰延資産の処理方法

社債発行費

定額法

償却年数 7年

#### 4 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

##### (3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。

##### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は、以下のとおりであります。

###### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

###### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

##### (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 5 重要な収益及び費用の計上基準

##### 受注制作ソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるソフトウェア開発については工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは工数の発生比率による。）を、その他のソフトウェア開発については工事完成基準を適用しております。

#### 6 ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	金利スワップ
ヘッジ対象	金利変動により影響を受ける長期借入金利

##### (3) ヘッジ方法

当社所定の社内承認手続を行った上で、借入金利の金利変動リスクを回避する目的により、金利スワップを利用しております。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の評価に代えております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1 物流事業の有形固定資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当事業年度
有形固定資産	2,475
減損損失	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1.物流事業の有形固定資産 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当事業年度
繰延税金資産	759

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2.繰延税金資産の回収可能性 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。



(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	23百万円	22百万円
短期金銭債務	170百万円	154百万円
長期金銭債務	213百万円	181百万円

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	177百万円	150百万円
構築物	2百万円	2百万円
土地	2,128百万円	2,128百万円
計	2,308百万円	2,280百万円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	300 百万円	750 百万円
長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)	1,802 百万円	1,094 百万円
社債	90 百万円	48 百万円
計	2,192 百万円	1,892 百万円

(注) 社債については、銀行保証付きであり、保証に対する根抵当権を上記有形固定資産に設定しております。

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度38%、当事業年度34%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度66%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	81百万円	99百万円
給料	557百万円	600百万円
賞与引当金繰入額	82百万円	89百万円
退職給付費用	33百万円	35百万円
役員退職慰労引当金繰入額	1百万円	2百万円
法定福利費	101百万円	125百万円
減価償却費	71百万円	88百万円

2 固定資産売却益の種類別金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	- 百万円	6百万円

3 固定資産除却損の種類別金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	5百万円	1百万円
機械及び装置	0百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	5百万円	1百万円

4 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引(収入分)	329百万円	225百万円
営業取引(支出分)	281百万円	225百万円
営業取引以外の取引(収入分)	20百万円	229百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	100	100
関連会社株式	115	115
計	215	215

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	557百万円	572百万円
賞与引当金	137百万円	137百万円
未払事業税	14百万円	6百万円
減価償却超過額	17百万円	17百万円
その他	38百万円	39百万円
繰延税金資産小計	764百万円	773百万円
評価性引当額	12百万円	13百万円
繰延税金資産合計	751百万円	759百万円
繰延税金資産純額	751百万円	759百万円
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	171百万円	171百万円
再評価に係る繰延税金負債合計	171百万円	171百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.3%	4.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4%	0.4%
住民税均等割	0.9%	1.0%
評価性引当額の増減	0.5%	0.7%
法人税額の特別控除等	0.7%	0.7%
過年度法人税等	3.9%	0.2%
その他	0.6%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.9%	36.6%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	1,024	15	5	161	873	4,050
	構築物	7	-	-	1	6	227
	機械及び装置	226	-	-	34	192	993
	車両運搬具	2	-	-	1	1	5
	工具、器具及び備品	295	58	0	91	263	727
	土地	2,489 (386)	-	16	-	2,472 (420)	-
	リース資産	231	57	-	81	207	225
	建設仮勘定	-	322	308	-	14	-
	計	4,277	454	330	371	4,030	6,229
無形固定資産	ソフトウェア	197	158	-	88	267	-
	その他	1	17	7	-	10	-
	計	199	175	7	88	278	-

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品...クラウドサービス及び本社におけるサーバなど	43百万円
リース資産.....クラウドサービスにおけるサーバなど	44百万円
ソフトウェア.....ソリューションサービスにおけるシステム開発	67百万円
本社におけるソフトウェアアップデート	85百万円

2. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の( )内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	14	16	14	16
賞与引当金	448	448	448	448
受注損失引当金	1	0	1	0
役員退職慰労引当金	9	2	-	12

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="https://www.shinwart.co.jp/">https://www.shinwart.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社は、定款において単元未満株式を有する株主の権利について、以下のとおり定めております。  
当会社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。  
会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第73期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月26日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2020年6月26日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第74期 第1四半期)	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月14日 関東財務局長に提出。
	(第74期 第2四半期)	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月13日 関東財務局長に提出。
	(第74期 第3四半期)	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月10日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書		企業内容等の開示に関する 内閣府令第19条第2項第9 号の2(株主総会における 議決権行使の結果)の規定 に基づくもの	2020年6月30日 関東財務局長に提出。
(5) 臨時報告書の訂正報告書	2020年6月30日に提出した臨時報告書に係る 訂正であります。		2020年10月1日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月29日

鈴与シンワート株式会社  
取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 池 田 勉

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 林 令 史

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鈴与シンワート株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鈴与シンワート株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。



物流事業における有形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度末における物流事業における有形固定資産の帳簿価額は2,776百万円であり、これは連結貸借対照表に計上された総資産の約27%である。</p> <p>連結財務諸表注記の(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、減損の兆候が把握された各資産グループの将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該資産グループの固定資産の帳簿価額を下回るものについて、回収可能価額が固定資産の帳簿価額を下回った場合に減損損失を計上している。</p> <p>減損損失を認識するかどうかの判定において用いられる割引前将来キャッシュ・フローは、主として経営者によって承認された、事業環境や市場環境等を考慮した事業計画や過去の実績等を総合的に勘案した上で算定している。</p> <p>固定資産の減損の監査は、割引前将来キャッシュ・フローの算定上、重要な仮定に関する不確実性及び経営者による主観的判断が伴うために複雑であり、職業的専門家としての知識や判断を要することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、物流事業における有形固定資産の減損を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>固定資産の減損会計プロセスにおける内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</li> </ul> <p>(2)割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>将来キャッシュ・フローの見積りについて、経営管理者等と協議した。</li> <li>将来キャッシュ・フローの算定基礎について、当該事業における当年度の実績及び経営者によって承認された事業計画等との整合性を検討した。</li> <li>経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における将来キャッシュ・フローの見積りとその後の実績とを比較した。</li> </ul>

#### その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2020年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証

拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、鈴与シンワート株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、鈴与シンワート株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

鈴与シンワート株式会社  
取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池	田	勉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林	令	史

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鈴与シンワート株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鈴与シンワート株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

物流事業における有形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当会計年度末における物流事業における有形固定資産の帳簿価額は2,475百万円であり、これは貸借対照表に計上された総資産の約28%である。</p> <p>財務諸表注記の（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、減損の兆候が把握された各資産グループの将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該資産グループの固定資産の帳簿価額を下回るものについて、回収可能価額が固定資産の帳簿価額を下回った場合に減損損失を計上している。</p> <p>減損損失を認識するかどうかの判定において用いられる割引前将来キャッシュ・フローは、主として経営者によって承認された、事業環境や市場環境等を考慮した事業計画や過去の実績等を総合的に勘案した上で算定している。</p> <p>固定資産の減損の監査は、割引前将来キャッシュ・フローの算定上、重要な仮定に関する不確実性及び経営者による主観的判断が伴うために複雑であり、職業的専門家としての知識や判断を要することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、物流事業における有形固定資産の減損を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価              ・固定資産の減損会計プロセスにおける内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価              ・将来キャッシュ・フローの見積りについて、経営管理者等と協議した。              ・将来キャッシュ・フローの算定基礎について、当該事業における当年度の実績及び経営者によって承認された事業計画等との整合性を検討した。              ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における将来キャッシュ・フローの見積りとその後の実績とを比較した。</p>

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2020年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計

事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。